

本邦資源開発／石油精製・流通に関する課題の
今後の検討の進め方について
(案)

平成28年9月
資源エネルギー庁
資源・燃料部

1. 本邦における資源開発

(1) 課題認識・今後の進め方

○本年7月の総合資源エネルギー調査会資源・燃料分科会「中間論点整理」において、本邦における資源開発のあり方については、今後の改正鉱業法レビュー(平成29年1月)や海洋基本計画の改定(平成30年4月頃)を見据えて「特に石油・天然ガス等の特定鉱物の開発を促進すべく、本邦における石油・天然ガス等の特定鉱物の資源開発政策のあり方を抜本的に見直した上で、総合的なアクションプランを策定すべく、具体的な検討を進めるべきである」とされた。

○こうした点について、技術的・専門的な検討を深めるため、専門家による検討の場を設置する。検討の成果については、資源・燃料分科会において報告・議論する。

(2) 検討事項

平成23年改正鉱業法附則に基づく施行状況のレビュー

- ① 鉱業法の施行状況の点検・評価
- ② 未処分出願の早期・実質的解消に向けた取組
- ③ 特定区域の指定提案の促進
- ④ 鉱区・既出願区域に係る情報のデータベース化・公開のあり方
- ⑤ 鉱業権に係る事業着手延期・事業休止認可、試掘権延長許可の運用の見直し

※その他、海洋基本計画等の改定を見据えた今後の本邦資源開発の検討の方向性について別途検討を行い、その結果を本検討の場に報告する。

(3) 当面の検討スケジュール

- | | |
|-----|-----------|
| 第1回 | 平成28年9月下旬 |
| 第2回 | 11月頃 |
| 第3回 | 平成29年1月頃 |

※なお、議論の展開によっては、開催回数が増えることも想定される。

2. 石油精製・流通

(1) 課題認識・今後の進め方

- 国内の石油製品需要の減少が継続していく見通しの中、今後も将来にわたり国内の安定供給を確保していくためには、供給を支える製油所から SS に至るまでのサプライチェーンを安定的に維持していくことが必要。
- こうした状況下、石油業界においては、企業統合をはじめ複数製油所間の連携や物流合理化等の事業再編に向けた取り組みが積極的に行われている。こうした動きを加速化し、国内の安定供給を確実なものとしていくためには、官民が協力しながら、調達・精製・流通・販売のサプライチェーンの全ての段階において、生産性・効率性を高めていくよう取り組むことが重要。
- こうした認識に加え、石油製品の内需依存から脱却を図るための石油精製企業自身による成長戦略の追求が、ひいては国内の安定供給の実現に貢献するとの問題意識から、企業再編後の業界構造を念頭に、来年以後の具体的な取り組みについて、専門的に検討する場を設置する。検討の成果については、資源・燃料分科会において報告・議論する。

(2) 検討事項

(精製セグメント)

- 製油所の生産性向上・立地基盤維持に向けた各種取組
- 総合エネルギー企業化・海外事業展開 等

(流通セグメント)

- ガソリン等の取引適正化に関するガイドラインの策定 等

(危機対応)

- 熊本震災での教訓を踏まえた論点の検討 等

(3) 当面の検討スケジュール

- | | | |
|-----|----------|-------------------|
| 第1回 | 平成28年10月 | 精製セグメント① |
| 第2回 | 11月 | 精製セグメント②、流通セグメント① |
| 第3回 | 12月 | 精製セグメント③、流通セグメント② |
| 第4回 | 平成29年 | とりまとめ |